

辻委員（共産）

平成 31 年 2 月 28 日
教育長答弁実録
（教育委員会）

（問）教員確保に向けた県教育委員会総体としての取組について

必要となる教員の確保に向けて，県教育委員会が総体として取組を進めることが必要だと思うが，教育長の所見を伺う。

（答）

県立学校における臨時的任用教員等の確保は，基本的には学校長が中心で進めておりますが，事務局からも人材を紹介するなど，連携して人材確保を行っているところでございます。

市町立学校につきましては，県教育委員会と市町教育委員会が連携して，情報の共有を図るなど，人材確保を行っているところでございます。

県教育委員会といたしましては，臨時的任用教員や非常勤講師の確保は，任命権者として，責任を持って行うべきものであると認識しておりまして，県教育委員会の総力を挙げて，必要な人材の確保に取り組んでまいります。